

あきる野市教育委員会 1 月定例会会議録

- 1 開催日 平成 24 年 1 月 26 日（木）
- 2 開催時刻 午後 2 時 00 分
- 3 終了時刻 午後 2 時 36 分
- 4 場所 あきる野市役所 5 階 505 会議室
- 5 日程

日程第 1 議案第 1 号 平成 24 年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）の採択について

日程第 2 教育委員報告

日程第 3 委員長の選挙について

日程第 4 委員長職務代理者の指定について
- 6 出席委員

委員長職務代理者	古田土暢子
委員	山城清邦
委員	田野倉美保
教育長	宮林徹
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者

教育部長	荻島邦彦
指導担当部長	新村紀昭
生涯学習担当部長	山田雄三
教育総務課長	鈴木恵子
教育施設担当課長	石川英次
学校給食課長	小林賢司
指導担当課長	千葉貴樹
生涯学習推進課長	関谷学
公民館長	岡野要一
体育課長	木下義彦
国体推進室長	橋本恵司
図書館長	森下正

秋川キララホール館長

逢坂郁生

指導主事

梶井ひとみ

指導主事

西山豪一

9 事務局欠席者 なし

教育総務課長（鈴木恵子君）

会議の開会に先立ちまして、１月１０日にご逝去されました溝口勲夫あきる野市教育委員会委員長のご冥福をお祈りいたしまして黙祷したいと思います。皆様ご起立をお願いいたします。

黙祷。

黙祷を終わります。ご着席をお願いします。

開会宣言 午後２時００分

教育総務課長（鈴木恵子君）

本日の会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１２条第４項の規定によりまして、日程にあります委員長選任までの間、古田土委員長職務代理に進行をお願いしたいと思います。

古田土委員長職務代理者、お願いいたします。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

溝口委員長が亡くなられて、私たちとしても大きな支えを失った気がいたします。平成１４年の教育委員就任からお亡くなりになるまでの９年余りの間、豊富な経験と広い見識、そして強いリーダーシップのもとに私たちにご指導いただきました。昨年１０月、定例会での委員長選任のときには、委員長職を快くお引き受けいただきました。今思うと体調が万全ではない中であつても、強い意志と精神力により委員長の職をお引き受けになられたのではないかと思います。その姿勢に改めて溝口委員長の教育への熱い思いを感じます。その思いを私たちが引き継いでまいりたいと思います。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会１月定例会を開催いたします。

本日の会議には教育委員４名が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第２項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。事務局は全員が出席しております。それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、会議録署名委員の指名については、山城委員と田野倉委員を指名します。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第１ 議案第１号平成２４年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）の採択についてを上程します。

提出者は説明をお願いします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第１号平成２４年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）の採択についての議案を提出いたします。

説明は新村部長より説明いたします。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

新村指導担当部長。

指導担当部長（新村紀昭君）

それでは、議案第１号平成２４年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）の採択につ

いてご説明申し上げます。

昨年、平成23年7月中学校教科用図書の採択の際にも申し上げましたように、教科用図書を採択する権限は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条の第6号の規定により、教育委員会の職務権限として定められております。また、小学校及び中学校に設置されている特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、学校教育法附則第9条の規定により、学校教育法第34号第1項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができるとされております。これらの法律に基づき、昨年7月26日、特別支援学級が使用する教科用図書の採択をしていただきました。その後、東京都教育委員会が各市町村分の需要数を取りまとめ文部科学省へ報告し、文部科学省は、それぞれの図書の発行者に対して、当該図書を平成24年度に供給できるか否かを確認いたしました。本市で取りまとめる際にも同様の確認を行いました。その時点で平成24年度に供給未定という回答を得た図書もありましたので、希望どおり報告をいたしました。確認の結果、絶版等の理由により供給不能である図書や改訂されている図書等が記載された一覧が平成23年12月に文部科学省から都教委を通じて送付され、供給不能な図書については、代替の図書を学校に選択してもらい、改訂された図書については、改訂版をそのまま使用するかどうかの確認をいたしました。今回、別添資料のように供給不能による新規追加図書2件、改訂版の発行に伴う著書名変更が3件ございましたので、ご審議の上、ご採択いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などありますか。

山城委員。

委員（山城清邦君）

基本的な質問になってしまうかもしれませんが、ここに上がっている、今おっしゃられた教科書というのは、いわゆる通常の文部科学省検定教科書とは全く範疇の違うものになるわけでしょうか。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

指導担当部長。

指導担当部長（新村紀昭君）

先ほども申しましたように特別支援学級につきましては、検定済み教科書を使用することもできるんですが、子供たちの実態に応じて一般図書をあわせて使用することができるというふうになってございますので、教科用図書を使わない場合には、一般図書の中から発達段階に応じて教科書を選んでおります。

以上であります。

委員（山城清邦君）

その場合には、この本にしたいということは、特別支援学級を担当している先生方が学校ごとに決めるのですか。それともそういった先生たちが、あきる野市立の先生たちが一堂に会して委員会みたいなもの、一般の教科書と同じように委員会みたいなものがありま

して、それで選別をしてこういうものが欲しいですということを市に持ってくるのでしょうか。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

指導担当部長。

指導担当部長（新村紀昭君）

一般的には各学校、児童生徒、それぞれ障がいの程度も違いますし、その特性も違いますので、学校ごとにそれぞれの児童に合った形ということで図書を選んでいきます。ただ、市内にある特別支援学級間で、そうした情報交換、この一般図書は使いやすいとか、こういうところで有効であったか、そういった情報交換等をお互いにしているというふうに考えております。基本的には学校ごとです。

委員（山城清邦君）

ありがとうございました。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

ほかによろしいでしょうか。

《はい》

委員長職務代理者（古田土暢子君）

質問がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第1号平成24年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）の採択については、原案のとおり承認することに異議がございませんか。

《異議なし》

委員長職務代理者（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

議案第1号平成24年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）の採択については、原案のとおり承認されました。

続きまして、教育委員報告です。

それでは、教育長から報告をお願いします。

教育長（宮林 徹君）

私のほうはA4判にあるとおりでございますが、ちょっとそのところでプリントミスといえますか、溝口先生のお通夜の日がちが13日のままになっておりますけれども、そこが、真ん中辺にありますけれども、1月14日土曜日という文言を入れておいていただきたいと思います。13日は、町内会自治会連合会の新年会が午後6時から、14日は溝口先生のお通夜ということで、14日を入れていただきたいと思います。何といたってもこの2日間といえますか、溝口先生についての1カ月であったというふうに思います。二度とこんなことが、味わいたくないなというつらい1カ月でありましたけれども、頑張らなくちゃいけないなと思います。

私のほうは以上です。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

ほかの教育委員から報告などありますか。

山城委員。

委員（山城清邦君）

1月18日に増戸中学校、小学校の小中一貫教育の研究推進校発表会に出させていただきました。先生方が一生懸命やっておられる姿を拝見しましてとても勉強になりました。大変新しい試みで、小学校、中学校の先生方、それぞれ多分戸惑いがありつつ進んでいらっしゃると思うんですけども、立派な紀要も出ておりましたし、大変な作業であったと思います。これからも両校長を中心として、ますます有意義な研究が進んでいい学校ができるといいなとつくづく思いました。

それと同時に、千葉大学の先生の講演が最後にありましたけれども、時間が30分ということで、ちょっとその点に関しては、いろいろ時間配分、学校の行事いろいろあって難しかったのかもしれませんが、あれだけ経験の豊富で見識の高い先生をお呼びしたのに、30分で先生もかなり駆け足のお話だったような気がしました。ちょっとその点は残念だったなという気持ちが正直いたしました。

以上です。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

ありがとうございました。

ちょっと質問いたします。教育長の1月12日の南薩摩地区教育長4名研修視察と、それから1月23日の天皇、皇后両陛下がお見えになった様子などはいかがでしょうか。お話ししていただければと思います。

教育長（宮林 徹君）

1月12日ですけれども、鹿児島県の南薩摩地区の4つの市の教育長さんが2年に一遍ぐらい管外に出て研修をするということになっているようで、九州の南の端から東京の西の外れのあきる野にわざわざお見えいただいて、しばらくの間、お話をしたり、されたりしながら過ごしました。これやっぱり特別支援教育関係の話を、あきる野市の教育そのものについて大枠でお話はしたんですけれども、その後、私のほうからあきる野市が取り組んでいる特別支援教育が、なぜ特別支援教育を始めたのかとか研究に取り組んだのかとか、その取り組んだ結果、今あきる野の教育がどんなふうになっているかというお話を、私の話し方で話をさせていただきました。それはそれなりにいろいろ来て勉強するというか、来てよかったのかなというふうに思っていて帰っていただいたんじゃないかなというふうに私は感じましたし、今度はこちらから、私どものところもやっているのですというような話がありましたから、何かの機会があったら今度は鹿児島のほうまで行く機会もあってもいいかなというふうに思いながら、非常に友好的に終わりましたけれども。

あとは天皇、皇后の行幸については、大変これは市長初め大変な思いをして取り組んだと思いますけれども、その前にこれは教育委員会の施設ですから、郷土館は部長を中心にしながら教育委員会の職員、それからあちらに勤めている職員がもう、パートまで含めて10人おりますけれども、もうそれは、この方たちがお見えになるということが決まってから後、市長、副市長、私が視察して、これじゃあとても、ちょっと見せるわけにいけないというような指摘もされて、ここ、ここ、ここと、次から次にチェックされたところを本当に短い間に精力的に休みもなしできれいにして、そして直前に市長がもう一度訪問してどうなっているか。これはもうこれならいいと、これだったらもう当日お迎えしても恥ず

かしくないというようなものに館そのものをしてくれて、私は本当に大変だったろうと思います。私も前の日に一足先に行って見学したんですけれども、見事に仕上げて、いつこれで来てももう大丈夫だというふうに中の環境がなっていましたから。おいでになって、お帰りになるまでの間というのは、わずか40分ですが、説明が二十何分ですけれども、それまでの取り組みに対して、私は本当に頑張ってくれたな。そういうことがあって、気持ちよくお帰りになられたんじゃないかな、こんなふうに思います。

あと、来られた日が月曜日で、郷土館が火、水と定休日なんですよ。だから、天皇陛下がきのう来たから翌日行ってみようと思ったら閉まっているわけで、2日、きょうからですから、もしかしたらきょうあたり天皇陛下が行ったところへ行こうよというふうにして人が来ているかもしれないし、これから先も来る人も多んじゃないかなというふうには思いますけども。大変みんなで取り組みしてよかったなと思っています。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

ありがとうございました。

教育長（宮林 徹君）

あとすみません、溝口さんのお話で、いっぱいだったんですけれども、一つ一つ見ていくと、やはり1月中は随分いろんな取り組みしているんですね。今の話もそうですけれども、私は非常に大きかったのは、1月11日から17日まで小宮小学校が五日市小学校と交流授業して、特にスクールバスの運行試行をしたんですよ。これ小宮の一番奥のほうから朝乗せて、子供を乗せて、そしてスクールバスで通学することが始まるわけなんですけれども、どのような時間がかかって、どういうコースを通して、それで小学校の前でおろしてというような、それを1週間試行したんです。それによって何があるのかということの整理をするわけなんですけれども、これやはりうちの学務の係長などは1週間、養沢の一番奥のバスが出るところからいるんです。こっちからバスが行くとき乗せていってもらって、それで一番奥まで、もうそれに乗っていて、そして子供が乗ってくるのを全部見て、そして五日市の小学校の前まで連れてきておろすまでの仕事、毎朝1週間やってくれた。ですから、そういう取り組みや何かをしながら、小宮の子供や保護者や先生方に対しても市が一生懸命取り組んでいる姿、だれからも文句言われなくしたと私は思います。その間、課長、部長は、五日市の小学校の周辺で道路の状況がどうかといろんなチェックしながら、私も初めと終わりだけは行きましたけれども、本当に地元の人たちもそんなにぶつぶつ文句を言うことはないし、いい試行が終わったんじゃないかなと思います。こんなことは大変なことだったんです、1月は。

以上です。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

山城委員。

委員（山城清邦君）

16日に主任児童委員との懇談会がありましたよね。何かこの主任児童委員の間で、今こういうことが問題になっている、というようなものが何かあるんですか。

教育長（宮林 徹君）

ありますね。ありますねというのは、主任児童委員さんたちは、それぞれのところでケ-

ス持っていますから、そういうものをもとにしながら私と話をする中で、こんなふうなことをしてもらいたいとか、そんなのもあるんですよ。特に五日市にある相談所だとか、五日市のほうの人たちが多いんですけども、五日市にある相談所はスタッフの人数がこちらから比べると足りない。もちろんケースの数も違うんですけどね。こちらはもう600回から来ているんで、向こうは何十何回という感じなんですけれども、いつ電話しても、1人しかいない先生が学校訪問したときには留守番電話になっちゃうとか、せっかく相談しようと思って電話かけたときに留守だったというようなことがあって、主任児童委員の人のところに苦情の電話が来たりするんですね。それを何とかできないかとか、2人にすれば1人は留守番ができるんだということなんだけれども、はい、わかりましたと1人ふやすわけにもいかないしね。じゃ、どうしたらいいのかというような、そんな話も、具体的な話としてはしたり、そのほかやはり大人が手本のあきる野というけども、本当に大人が手本になれないで苦しんでいる大人が多い人の子供を預かっているということなんですよ。

それから、不審者とか性犯罪というか性被害というか、そういうようなものが非常に低年齢化してきちゃって、小学生だといってもそうそう油断してちゃいけないなんていうことを、私たちはいろんな報告で知っているけど、この人たちも知ってんですよ。だから、そんな本当に今日的な子育てというか子供を育てることの話し合いを、私1人とあと6人かな。応接室で結構まじめに話をして、初めは1時間と言ったんだけど、1時間半ぐらい、まだあと30分やっても構わなかったんですが、それくらい熱が入って帰りましたけどね。あの人たちは来てよかったと言って帰りました。そうだったと思いますよ。改善できるものはしてあげたいと思いますね。

委員（山城清邦君）

定期的にやっているんですか。

教育長（宮林 徹君）

年に一遍。必ずこの時期になると新年のあいさつを兼ねて来るんですね。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

やはりあれですよ、学校訪問に行ってもやっぱりいろんなケースがある場合、主任児童委員がまず学校との情報交換をしながら、そういうケースに当たっていくということで、学校の先生方にももう信頼を持っていただいて活動されているので、本当心強い方たちだと思いますよね。

教育長（宮林 徹君）

そうですね。あの人たちの意識が、自分たちも相当勉強しないと、いろんな課題に対してうまくできないということを物すごくよく知っているんだよね。だから私のところへ来て話をしながら勉強したいとか、口幅ったい言い方だけど来て勉強しようとか、それから私の考えをどんどん言うとか、そうするとそれはそれなりに一生懸命書いて帰っていくから、本当にそういうので鍛えていかないと対応できないですよ、と思います。それが大事なんだよ、そういうのが。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

すごく、でも、いい懇談会をつくっていただいて。

教育長（宮林 徹君）

いつか知らないうちにそうなったんだ。これで2年か、3年間ぐらいやっているんですけどね。初めは何しに来られるのかなというふうに思ったんですけど、ああそういう話すりゃいいのかということですね、いらっしゃいということでやっているんですけど。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

よろしいですか、山城委員。

委員（山城清邦君）

はい、ありがとうございます。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

私、ちょっと1つ感じたことをお話しさせていただきたんですけど、私は、1月21日、学校公開が3校ありまして、ちょっと急ぎ足ですけども、回らせていただいたんです。まず、五日市では印象に残ったのが、やはり鼓笛の引き継ぎということで、5、6年生が合同で体育館で引き継ぎというか練習をする場面がありまして、6年生がすごくリーダー役を、やっていただいて、5年生が本当その信頼関係が見えるくらいに、何か顔を合わせながら確認し合いながらの練習の場面を見せていただいて、やはり五日市の鼓笛は立派で、いろいろな行事にも参加されているけれども、こういうやっぱり引き継ぎの素晴らしいものがあるんだなということで感じさせていただきました。

それとあと多西小学校では、日本の伝統文化が本当に多西小の一つの看板みたいな感じに受け取れました。地域の方がもう本当大勢の協力者がいらして、それから保護者や一般の参観者が大勢いらして、菅生歌舞伎から、昔遊びから本当充実したもので、とてもよかったと思います。

それから、草花小では、2校時目に地震を想定した避難訓練を授業中に放送が入りまして、それで児童はこういう状況で避難をする。保護者はこういう状況で避難体制に当たってくださいということで、親子で一緒に避難訓練ができたということで、これは本当にこれからはこういう形で避難訓練の形も進めていって、親子で共通した何か理解を深めながらのものも大切なのかなという気持ちがいたしました。それで放送では校長先生が避難訓練のお話をされたり、地域の防災の方が今回の避難の様子は、児童がこういうところがちょっと残念だった、こういうところがよかったという、そういうお話までしてくださって、とても充実した学校公開だったと思います。そんなことで3校回らせていただきました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

委員（田野倉美保君）

私のほうは、学校訪問を何カ所か行かせていただいて、各学校で先生方が本当に一生懸命生徒をどのようにしたらいい学校を作れるかということに苦心していらっしゃるのにすごく感心しました。

あとは先ほど山城先生もおっしゃっていましたが、1月18日の研究推進校の増戸小・中学校の発表会、小中一環教育というお話は書面で読んだりはしていたんですけども、実際に具体的にどういう形になるのかというのがいまいちつかめていなかったんですけども。実際に小学生と中学生が同じクラスで授業していらっしゃる様子ですとか、実験の様子ですとか、あるいは中学校の先生が小学校まで行って英語の授業をやったりする様子などを

見させていただいて、ああ、こういう形で進めていくんだと、すごく具体的にわかって、私も本当に勉強になりました。また、千葉大学の先生のお話にも、小中連携をすることで、授業の連携をすることで、一環教育を進めていくのが一番いいことだという話もすごく参考になりましたし、本当に両小学校、中学校の先生方が、この研究をするためにどれだけ多くの時間と労力を割いていただいたのか。それぞれの段階に応じた作成書みたいなものを作って、国語、算数、全部が小学校、中学校の各分野でそれぞれ、1年生ではここまで、2年生ではここまでというのをすごく細かく指導段階作成書をつくっていただいたのが、すごく大変だったのではないかなと。何度もミーティングなどをしないとこれだけのものはつくれないと思うんで、それが今は増戸小中ですけれども、それをあきる野市全市に広げていくというのは、もう現場の先生方の頑張りが本当に必要なんだと思いました。いい方向で進んでいけば非常にいい連携ができると思うので頑張っていたきたいなと思います。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

いい土台づくりができてきているなという思いがいたしましたね。ありがとうございました。

あとほかにはないので、教育委員報告は終了します。

続きまして、日程第3、委員長の選挙についてです。

委員長の選挙について、事務局の説明をお願いいたします。

教育総務課長（鈴木恵子君）

本件につきましては、教育委員長がご逝去されたことから後任を選挙するもので、任期につきましては、本日1月26日から平成25年1月25日までの1年間になります。選挙の方法は、規定によりまして単記無記名投票または指名推選の方法によって行っていくということになっております。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

ただいま事務局から説明がありました。委員長の選挙方法についてお諮りいたします。いかがいたしましょうか。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

選挙という方法もあるんですけども、指名推選でお願いできたらというふうに思いますけれども、いかがでしょうかね。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

ただいま教育長から指名推選でという発言がありました。そのようにしたいと思いますが、ご異議はありませんか。

《異議なし》

委員長職務代理者（古田土暢子君）

ご異議がないようですので、指名推選の方法で選挙することに決定しました。

それでは、どなたかご指名をお願いいたします。

山城委員。

委員（山城清邦君）

皆さんの推薦ということでございまして、そういうことでありますので、ぜひともこの間職務代理を務めていただきましたお立場の古田土さんに、ぜひ委員長になっていただきたいと思います。理由はたくさんありますけれども、長らく経験されておられますし、職務代理として常に委員長を支えてこられましたので、また基本的にはそれ以前の問題として、識見から能力からいって十分お務めいただくことができると言っては失礼ですけども、ふさわしいと思っておりますので、ぜひお受けいただきたいと思い推薦させていただきます。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

ただいま山城委員から委員長に、私、古田土をというご意見がありましたが、いかがでしょうか。

《賛成》

委員長職務代理者（古田土暢子君）

ご異議がないようですので、皆様のご意向により、私、古田土が委員長に選任されました。

委員長（古田土暢子君）

続きまして、日程第4、委員長職務代理者の指定についてです。委員長職務代理者の指定について、事務局の説明をお願いいたします。

鈴木課長。

教育総務課長（鈴木恵子君）

本件につきましては、ただいま委員長が選任されましたので、あきる野市教育委員会の会議規則第8条の規定によりまして、委員長職務代理者の指定を行うものです。指定の方法は、委員長の選挙の方法に準ずると規定をされておりますので、単記無記名投票か指名推選のいずれかとなります。

以上でございます。

委員長（古田土暢子君）

ただいま事務局から説明がありました。

指定の方法についてお諮りいたします。いかがいたしましょうか。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

委員長と同じように、指名推選でお決めいただくのがよろしいかなというふうに思います。

委員長（古田土暢子君）

ただいま教育長から指名推選でという発言がありましたので、そのようにしたいと思いますが、ご異議はありますか。

《異議なし》

委員長（古田土暢子君）

ご異議がないようですので指名推選の方法に決定しました。

それでは、どなたかご指名をお願いいたします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

委員長に古田土先生になっていただいたわけですので、山城先生に職務代理者として委員長を支えていただいて、委員会そのものに活性化を図るための力をおかりできればというふうに思います。山城先生を推薦したいと思います。

委員長（古田土暢子君）

ただいま教育長から委員長職務代理者に山城委員というご意見がありましたが、いかがでしょうか。

《賛成》

委員長（古田土暢子君）

ご異議がないようですので、山城委員を委員長職務代理者に決定しました。

それでは、委員長と委員長職務代理者が決定いたしましたので、就任のあいさつということで行いたいと思います。

ただいま山城委員より身に余るような推薦のお言葉をいただきました。浅学非才の身でありながら、教育委員長という重責を果たしてこれから務め上げていけるか不安もございます。しかし、お引き受けした以上、委員の皆様、宮林教育長、事務局の皆様方のご指導、ご鞭撻をいただきながら務めていきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（拍手）

山城委員。

委員長職務代理者（山城清邦君）

ただいま職務代理者として選任をされました山城でございます。何せ私まだことしの10月が来て任期満了になりまして、1期目ですので、本当に過去3年何カ月ですけれども、余り様子がまだわからないところもありまして、ちょっと責任重いな、できるかなというふうな気がしておりますけれども。諸般の事情ということもあろうかと思っておりますので、任期までお務めさせていただきますけれども。しかし、委員長がしっかりしていられっしゃいますので、その下で支えるぐらいのことができれば、それでご勘弁願いたいと思って、決して邪魔をすることはいたしませんけれど、支えられるかどうかもちょうと自分では自信がありませんけれど。しかし、委員会のため、それから市内の小中学生のために力を注げたらなと思っている次第でございます。本当に力足りませんけれど、委員長を支えるために一生懸命頑張ってまいりたいと思っています。よろしくお願いいたします。

委員長（古田土暢子君）

よろしくお願いいたします。

それでは、最後に、事務局から今後の日程などについてご案内をお願いします。

鈴木課長。

教育総務課長（鈴木恵子君）

それでは、今後の日程についてご案内申し上げます。2月7日は、西秋留小の学校訪問でございます。9時出発で行きたいと思います。

また、2月9日は、市町村教育委員会連合会の研修会が東京自治会館でございます。12時半出発ということで予定しておりますので、よろしくお願いします。

また、21日は、秋多中の学校訪問でございます。同じく9時ということでよろしくお

願います。

2月の定例会でございますが、23日2時から505会議室で開催いたしますので、よろしく願います。

委員長（古田土暢子君）

以上をもちまして、あきる野市教育委員会1月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時36分